

職員(相談員)の採用について

1. 採用職種及び人数等

採用職種	相談員(常勤嘱託)
業務内容	奈良県高次脳機能障害支援センター業務に従事
勤務場所	奈良県障害者総合支援センター 総合相談支援センター
資格	・現在失業中又は、令和5年9月30日までに雇用契約が終了となる人 ・次のいずれかの資格を有していることが望ましい。 ①社会福祉士 ②精神保健福祉士 ③作業療法士 ④言語聴覚士 ⑤学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)、大学院又はこれと同等と認められる学校において、心理学を専修する学科を修め、卒業、修了した人 ○次のいずれかに該当する人は受験できません。 ①成年被後見人又は被保佐人(法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。) ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
年齢	64歳以下(昭和34年4月2日以降に生まれた者) 65歳で定年
採用人数	1名

2. 雇用期間

雇用期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日 ※勤務成績等を考慮して、年度更新
------	--------------------------------------

3. 給与等(令和4年度実績)

基本給	学歴、同職種の職歴年数により初任給を決定 例) 4年制大学卒で22歳の場合: 月額180,300円 当事業団職員の経験年数により加算あり(60歳未満対象)
手当 賞与	通勤手当及び賞与を事業団規定に基づき支給 賞与実績1. 76月分 ※60歳以上は別規定

4. 勤務条件等

勤務日	週5日(月～金曜日勤務)
勤務時間	8:30～17:15(休憩60分)
有給休暇	勤続年数に応じて年間20日以内、夏季休暇(5日)、忌引休暇等

5. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 社会福祉施設職員等退職手当共済制度(60歳未満)に加入
--

6. 採用手続き・申込方法等 (※採用試験を実施)

受付期間	令和5年9月15日(金)まで随時受付(但し、土・日・休日を除く9時～17時)
受付場所	〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722 奈良県障害者総合支援センター(奈良県総合リハビリテーションセンター) 事業部総務課 下邨 TEL.0744-32-0200(内線626)
申込方法	①履歴書(市販のもの)、②職務経歴書(様式指定なし)、③資格証等のコピー ※志望動機を200文字程度で書いてください(様式は問いません) ①～③と「志望動機」を郵送してください
試験日程	未定 ※別途案内します。 面接及び小論文試験
合格発表及び採用内定	採用試験の結果は、後日、自宅宛に郵送にて通知 合格者は、奈良県総合リハビリテーションセンターにおいて健康診断を実施し、業務に従事することに支障のない健康状態であることを確認の上、採用を内定します。